

令和7年度「たかしまオリーブ」を使用した商品・メニュー開発 公募要領

1. 趣旨

- ・ 本公募は、高島市オリーブ産地化推進協議会(以下、「協議会」という。)が、高島市においてオリーブの産地化を推進するためにオリーブを活用した新商品の開発を促進し、地域経済の活性化およびオリーブのブランド価値向上を図ることを目的とします。

2. 公募対象者

- ・ 高島市内に事業所を有する企業(法人・個人事業主)で、以下参加条件を満たす者
 - ① オリーブや地域資源を活用した商品・メニュー開発に意欲的な事業者で、本公募終了後も積極的に開発を行う意思があること。
 - ② 協議会が主催する商品・メニュー試食・展示検討会(11 または 12 月)において、原則本公募で試作する商品・メニューを提供し、かつ参加すること。

3. 公募内容

試作期間	公募開始から令和7年 12 月 26 日まで
公募品目	オリーブオイルやオリーブの葉の粉末(0.3mm粒子)を使用した商品やメニュー(食べられるものに限らない)
採用の可否	提出された書類に基づき、事業目的の合致性や実現可能性を、協議会事務局で審査し、採用の可否を決定します。結果は、申込書受付から 15 日以内に通知します。
原材料の提供	商品開発および商品・メニュー試食・展示検討会に必要なオリーブオイルやオリーブの葉の粉末を提供します。ただし、提供量は提出された書類に基づき判断します。その他の詳細は、採用後にお知らせします。
報告書の提出	試作した結果について、所定の様式により報告してください。詳細は、採用後にお知らせします。

4. 応募方法

- ・ 別紙様式1「参加申込書」の必要事項を記入の上、下記5までご提出ください。
【受付期間】 令和7年8月29日(金)まで

5. 申し込み、問い合わせ先

- ・ 高島市オリーブ産地化推進協議会事務局：高島市農林水産部農業政策課
〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地
Tel：0740-25-8511、Fax：0740-25-8519
E-mail：nousei@city.takashima.lg.jp

6. 留意事項

- ・ 協議会が主催する商品・メニュー試食・展示検討会(11 または12月)については、専門家を招きながら、一般消費者等に広く周知してアンケート調査や講評を実施する予定です。商品・メニュー開発に役立ていただければ幸いです。なお、本公募で採用された企業(法人・個人事業主)限定で、既存商品を販売できるマルシェを同時開催します。出店を希望される場合は、「参加申込書」にご記入ください。